

第6回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成29年11月20日（月）13：30～15：30

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

（構成員）宮川座長、居城構成員、菅構成員、牧野構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行 ※金融庁は欠席
（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

個別分野の検討について（L 学術研究，専門・技術サービス業（第1回））

5 概 要

事務局から、資料に基づき、「L 学術研究，専門・技術サービス業」のうち、学術・開発研究機関及び専門サービス業の一部に係る生産物分類の分類原案について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

（学術・開発研究機関）

- 学術・開発研究機関の分類において、SNA及びIOにおいて設定されている「企業内研究開発」は、企業内と企業外に区分しても用途の違いが明確にはならないので分類項目として設定しないこととしたが、この整理でよいか。
 - 企業内研究開発については、その成果を特許として法的に所有した場合でも、企業秘密として経済的に所有したとしても、他社に売の場合と同様に用途の区分はできないと考えられるため、当面の扱いとしては設定しなくてもよいのではないかと。
- 「個人向け」、「法人向け」という文言が使われているが、個人企業がどちらに入るのか勘違いされる可能性がある。定義がはっきりするよう名称を検討すべきである。
- 「農学研究」の内容例示に林学や水産学が入っているが、「農学」に林学や水産学まで入っているか分かりづらいので、名称を変えてはどうか。また、医学に歯学が含まれているが、医学と歯学は分けて書いてはどうか。
 - 経済センサスや科学技術研究調査における分類との整合性も考慮する必要があるため、各省の意見を踏まえて適切な名称を検討したい。
- 自然科学研究は、最下層で理学、工学、農学、医学・薬学の4つに分かれているが、例えば、理学と工学にまたがる研究やここでカバーされていない研究をどの最下層分類に格付けるべきか迷う恐れがあるので、自然科学研究全体の「その他」を設定する必要があるのではないかと。
 - ご指摘を踏まえて検討したい。なお、CPCでは「学際的」という学問横断的な項目を設定している。

- アメリカの経済センサスでは、移転所得である政府・民間からの寄付、贈与、助成金などが含まれているものの、二次原案では生産物の対象外と整理し設定しないこととしているが、この整理でよいか。
 - これらは収入源・財源であって生産物ではないので、分類として設定する必要はないと思われる。

(専門サービス業)

- 行政書士事務（農地転用）が個人向けサービスに入っているが、農家を個人企業と考えるのであれば法人向けサービスに区分すべきであり、農家を一般消費者と考えるなら個人向けサービスに区分すべきであるが、分類原案はどのような考え方に基ついて作成したのか。
 - 農地転用を行うのは農家のほか農家をやめた一般の方も行っており、それを踏まえて個人向けサービスとしたところであるが、ご指摘を踏まえて検討したい。
- 例えば「経理代行」など複数の産業から産出されるサービスがあるが、どの項目とどの項目を同じ生産物と考えてよいのか判断しづらいので、統合分類間及び最下層分類間の整合性が分かる一覧表のようなものを作成してほしい。
- 項目の名称について、法律事務所は「法律事務」で、税理士事務所は「税務サービス」となっているが、使い分けている理由は何か。
 - 「法律事務」は法律用語であり、業界の人には分かりやすいと考えているが、税務サービスについては、業界における使用状況も踏まえて見直すかどうか今後検討する。
- 法律事務所、司法書士事務所、行政書士事務所の生産物には、「遺言・相続」という類似したサービスが設定されているが、事務局の説明では、弁護士、司法書士、行政書士が提供するサービスの質に違いがあるため、このように区分しているとのことだった。一方で、この分類は日本標準産業分類に縛られているという見方もできるため、需要側の視点から整理すれば、弁護士、司法書士、行政書士のサービスを統合して「法務サービス」という分類を設定することも考えられるが、これについてどう考えるか。
 - 例えば、相続トラブルがあった場合、弁護士に依頼できるサービスと行政書士に依頼できるサービスは異なると考えられるので、違う分類にすべきではないかと思われる。完全に同じ質のサービスであると確認できる場合のみ、同じ分類にすればよいと思われる。
- 経営コンサルタント業にいわゆるシンクタンクが入ると思うが、経営コンサルタント業の生産物の定義を読むと、シンクタンクのサービスが含まれていないように読めるが、調査業務を別項目で設定しなくてよいか。
 - 情報サービス業に、調査業務が主業である「市場調査・世論調査・社会調査業」があるため、情報サービス業を検討する際に、経営コンサルタント業に調査業務を設定するかどうかを併せて検討したい。

以上